

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称 第7回丹波篠山市丹波の森づくり推進検討委員会

2 開催日時 令和8年7月23日(木)10時00分から11時30分まで

*受付時間(9時45分から9時55分まで)

3 開催場所 丹波篠山市役所本庁舎4階401・402会議室

4 会議に出席した者の氏名

(1) 委員 安達鷹矢、吉良住晃、倉剛史、酒井達哉、田代優秋、谷垣友里、山田俊朗
(敬称略・順不同)

(2) 執行機関 藤田尚位、酒井誠、中瀬文隆、西尾友寛、大西恒輝

5 傍聴人の数 0人

6 議題及び会議の公開・非公開の別 公開

7 会議資料の名称

第6回丹波の森づくり推進検討委員会の意見のまとめ資料1

自然・文化・歴史・風土について資料2

比較表資料3

条例案(検討委員会反映)資料4

答申案概要(表紙)資料5-1

答申(案)資料5-2

8 審議の概要

1. 開 会

2. あいさつ

山田委員より、あいさつ

3. 協議事項

(事務局)

※事務局より資料について説明※

(A 委員)

丹波の森と丹波森づくりを分けてわかりやすくなった。第5条3について、「丹波の森」の資産は分かりにくい。「丹波の森」の定義では、丹波の森を資産としており重複しているため、「資産」は削除しても良いのではないか。

(事務局)

削除して差し支えない。

(B 委員)

5条、6条 事業者が義務的な表現になっていないか。

(C 委員)

印象としては良くなったと感じている。厳し目の表現ではあるが、受け入れる側の人たちが、このようになれば良いと思う。

(D 委員)

第4条(2)について、「豊かな資源を学び」の学ぶはふるさと学習の観点からすると自然が多くなってくる。(1)で自然、(2)で歴史文化となっているのはなぜか。(2)でも自然を記載して良いのではないか。教育資源としての自然の学びはあると思う。

(委員長)

自然は入れてもいいと思う。調整していただきたい。第4条(2)では「郷土」としている一方、第5条では「地域」としているが、使い分けているのか。

(事務局)

特に使い分けはない。第4条の(2)郷土は地域にする。

(委員長)

条例のタイトルはどうやって決めるか。

(A 委員)

「丹波篠山市における」は使わなくなったか。

(事務局)

条例ではあまり使うことはない。

(委員長)

未来をつなぐことをテーマに議論してきたが、委員会の中では継承をキーワードに議論を進めてきた。これまでの検討委員会における委員の意見が反映されるものが良い。

(C 委員)

委員長と同じ意見である。

(E 委員)

継承するで良いと思う。

(委員長)

2 番目の継承で進めることとする。定義についてはいかがか。法政的に国の法律など分けた方がいい。

(B 委員)

分けた方が読みやすい。

(委員長)

委員会としての意見は分けた形の方を採用する。

(F 委員)

第2条(1)について、マルチスピーシーズの考えだと人以外の生き物も含まれると思う。少しそこの記載を増やした方が良い。

(事務局)

丹波の森協会の言葉の定義を採用している。

(委員長)

丹波篠山市版なので生き物を入れた方が良いと思う

(A 委員)

入れたほうが良いと思う。

(D 委員)

4条に自然を入れるなら、ここにも自然を入れた方が良いと思う。

(委員長)

2条は「そして人や地域」というところを「そして人や生き物～」とした方が良いと思う。

(事務局)

自然側のカテゴリーでなく、人の後に記載する方が良いか。

(委員長)

「丹波地域における山や川の自然等」にすると、空間の話になってしまう。人の後の方が並列関係としてわかりやすい。

(C 委員)

行政側の評価についての記載があって良いと思う。第3者委員会の設置について、答申に入れた方がいいと思う。

(事務局)

委員ご指摘の第3者委員会の設置については、検討していきたい。

(事務局)

答申書について説明。

(委員長)

提言について、幅広く意見をいただきたい。

(E 委員)

「もりびと」という言葉について、森協会にも「もりびと賞」がある。丹波篠山もりびと賞とするのは良いものか。

(B 委員)

問題ない。目的をどのように考えるか。もりびと賞は、頑張ってきた人を表彰するとともにこれから頑張っていく人も表彰するものである。

(委員長)

丹波篠山版にするならそこのすり合わせは必要である。

(F 委員)

丹波の森びと認定制度について、「丹波の森づくり」が本文に出てくる。第2条の記載と整合性をとるように記載してほしい。

(A 委員)

森びとの表彰について、今スタートを切ったけども、次につながるような加速していくものでないと意味がない。そのような仕組みはあるか。

(委員長)

イノベーターズスクールには伴奏支援のような支援はある。

(F 委員)

丹波篠山キャピタルでは、それぞれのビジネスモデル、ビジネスの発達段階に応じた伴走支援を行っているプログラムがある。地域の人事部的な役割や取り組みを行っている。

(A 委員)

そのような実効性のあるものが重要である。次につながるメニューがあるというの良いと思う。すでにあることはそのままにしておいても加速するが、市民活動と事業活動の間のような活動は力尽きやすい。スクールと連携しているところはやりやすいが、次につながるようなメニューが良いと思う。

(委員長)

市でやることには限界があり、そこは民間と連携してやる必要がある。

(F 委員)

市内で非営利活動に取り組む NPO などが、企業と事業で交流・連携したいという非営利団体も出てきている。そういったコーディネート業務は必要である。

(A 委員)

やはり、企業の CSR はでない。市民団体でも市のバックアップがあるということがわかるようにしたい。

(D 委員)

提言(2) ①学校園や地域での学習の連動のところで地域への愛着の後に、「丹波の森づくりに対する」を入れた方が分かりやすいのではないか。

(E 委員)

(3) の地域コミュニティのことについて、19 まち協がそれぞれ活動している。自治会なら自治会長があるので、まち協にもそのような組織があれば良いと思う。

(事務局)

市として働きかけ、賛同したまちづくり協議会については、計画に表れてくるような形でよいのではないか。

(F 委員)

『7. 提言(条例の実効性を担保する具体的施策と方向性)』の『(3)地域コミュニティ(まちづくり協議会)との連携』の『I 地区まちづくり計画への理念の反映』で『各地区のまちづくり協議会が策定するまちづくり計画の中に、丹波の森づくりの考え方を自然に盛り込めるよう技術的助言を行うこと。』とある。まちづくり協議会がまちづくり計画に新しいことを盛り込むだけでなく、既存の取り組みも『丹波の森づくり』であることを理解・認識してもらい技術的指導も含めてほしい。既存の取り組みが「丹波の森づくり」である、それが自然

にできている、と認識してもらうことが、「丹波の森づくり」を知ってもらう良い機会になると思う。

（委員長）

里づくり計画のようなイメージである。全体的に行政に向けた提案でなくても事業者や市民向けの提案でも良い。森づくり税の話が最初にあったが、事業者同士で話し合うみたいなことも入れて良いのではないかな。

（C 委員）

同業者が集まる場であればわかるが、業種がバラバラなので難しいかもしれない。例えば、これに則った事業を行うことでプロポーザルを受けれるとか、市の協賛でイベントする場合、森づくり条例を守っていただいている業者が対象であるとか。

（B 委員）

篠山の事業者は社会貢献しようとするような意識が少し薄い気がする。応援していくという意識が薄いのか、投げかけが少ないのかわからないが、事業者を誘導できるようなものが良い。

（委員長）

環境創造事業者については基本土木事業者になっており、インセンティブはホームページで公開する程度。入札を有利にするのはできていない。環境みらいパートナー事業者登録制度は経費削減に向けた省エネ活動をした事業者さんを登録する制度で、年1回の表彰があるのみ。ただ、自社の取り組みでしかなく、地域の取り組みが少ない。まずは自社の取り組みに目が入っている印象である。

（A 委員）

市外の事業者も対象として入っていると思うが、市外の業者にも発信していくようなものや丹波篠山市と関連されるようなアピールの仕方が必要である。丹波の森づくり税などの話をすると特徴が出る。条例制定するからこそ、市外の業者にもアピールできるようなものになれば良い。

（委員長）

新たに資金や人材を「呼び込み、応援する」項目があってもよいかもしれない。

また、第三者委員会のようなものは必要かと思う。第7条に新たに追加するようにした方が
良い。

(事務局)

(6)に入れることは可能だと思う。

(委員長)

第7条(4)に具体的なところに入れるようにしていただきたい。

(事務局)

答申と今後のスケジュールについて説明。

4. その他

答申は8月24日15時半の予定。

5. 閉会